

令和 6 年

宝達志水町議会会議録

第 4 回定例会

令和 6 年 12 月 5 日 開会

令和 6 年 12 月 13 日 閉会

宝達志水町議会

本定例会に付議された議案件名

- 議案第83号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第8号）
- 議案第84号 令和6年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 議案第85号 令和6年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第86号 令和6年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第87号 令和6年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第4号）
- 議案第88号 令和6年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第5号）
- 議案第89号 令和6年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第90号 指定管理者の指定について
- 議案第91号 指定管理者の指定について
- 議案第92号 指定管理者の指定について
- 報告第31号 専決処分の報告について
専決第25号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 報告第32号 専決処分の報告について
専決第26号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 報告第33号 専決処分の報告について
専決第27号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）

令和6年12月5日（木曜日）

◎出席議員

1 番	松 本 由理子	7 番	林 稔
2 番	西 塔 正 樹	9 番	久 保 喜 六
3 番	松 井 世己子	10 番	守 田 幸 則
4 番	岩 根 信 水	11 番	北 本 俊 一
5 番	勝 二 正 人	12 番	北 信 幸
6 番	松 浦 文 治		

◎欠席議員

8 番 塚 本 勇 仁

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 浜 坂 浩 幸
次 長 十 丸 幸 代

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 寶 達 典 久
副 町 長 松 榮 忍
総務課長兼
復興推進室長 金 田 成 人
企画情報課長 坂 井 賢
財政課長 安 達 大 治
商工観光課長 守 田 幸 浩
税務住民課長 村 上 由 美
危機管理監兼
環境安全課長 藤 井 博 樹
健康福祉課長 山 本 重 之

健康づくり推進室長	松坂久代
子育て応援室長	中川郷子
農林水産課長	秋田正之
地域整備課長	杉谷克久
会計課長	山本昭弘
宝達志水病院事務局長	松田英世
教育長	細江孝
学校教育課長兼 小学校統合準備室長	松浦賢也
学校教育課 担当課長	杉谷靖史
生涯学習課長	宮本孝則

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第83号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第5 議案第84号 令和6年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第6 議案第85号 令和6年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第86号 令和6年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第8 議案第87号 令和6年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第9 議案第88号 令和6年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第5号）
- 日程第10 議案第89号 令和6年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第2号）

- 日程第11 議案第90号 指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第91号 指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第92号 指定管理者の指定について
- 日程第14 報告第31号 専決処分の報告について
専決第25号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 日程第15 報告第32号 専決処分の報告について
専決第26号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 日程第16 報告第33号 専決処分の報告について
専決第27号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 日程第17 議案に対する質疑
- 日程第18 町政一般についての質問
- 日程第19 議案の委員会付託

◎開会・開議

○副議長（松浦文治君） 議長が用務のため遅れていますので、副議長の私が代わって議長の職を務めさせていただきます。

あらかじめ申し上げます。

町広報担当課及び報道機関からビデオ、写真撮影の申出がありましたので、これを許可します。また、議会の生中継をインターネットで配信しております。

ただいまから令和6年第4回宝達志水町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は11名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○副議長（松浦文治君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第127条の規定により、11番 北本俊一君、12番 北 信幸君を指名いたします。

◎会期の決定

○副議長（松浦文治君） 次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月13日までの9日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（松浦文治君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月13日までの9日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○副議長（松浦文治君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、精神障害者手帳2級所持者に対する心身障がい者医療費助成制度の適用拡充を求める陳情書について外1件の陳情書をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、監査委員から、令和6年10月分に関する例月出納検査の結果報告及び定期監査及び財政援助団体等に係る監査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、今定例会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

◎提出議案の上程・説明

○副議長（松浦文治君） これより、本日提出のありました議案第83号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第8号）から報告第33号 専決処分の報告について、専決第27号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）までの議案10件及び報告3件を一括して議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 本日ここに令和6年第4回宝達志水町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわらず御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、町政を取り巻く諸情勢について述べますとともに、本定例会に提案いたしました諸議案について、順次その趣旨と概要を御説明申し上げます。

まず、能登半島地震の復旧状況について申し上げます。

11月末において、罹災証明書は住家、非住家合わせて2,072件の申請状況で、公費解体については187棟を受理し、51棟が解体完了となっております。被災者の方が入居する応急仮設住宅は4棟の整備が進められており、12月10日から入居可能となる予定です。

道路関係では先月災害査定が終了しており、今後は測量設計を経て順次復旧工事を発注してまいります。

地域コミュニティ施設等の再建支援については、県の復興基金の活用に加え町単独で補助率を拡充し、積極的に支援してまいります。

避難所については新たに2施設を指定するとともに、食料や水等の物資を備蓄し、安全確保のための体制強化を図っております。

また、先月26日の深夜、石川県西方沖を震源とするマグニチュード6.4の地震が発生し

ました。本町では震度4の揺れがあり、多数の余震が断続的に発生しました。周辺のほかの断層で規模の大きな地震が発生する可能性があるとの指摘があります。冬季の積雪や荒天などに十分に留意し、安全確保に取り組んでまいります。

なお、町民の皆様におかれましては、除雪や水道の漏水対策とともに災害への備えに御協力いただきますようお願いいたします。

次に、合併20周年記念事業について申し上げます。

本町は、来年3月1日に合併20周年を迎えます。この節目の年を町民の皆様と共に祝うとともに、未来への発展を期する年にしたいと考えており、記念式典を5月25日に開催します。当日は式典と記念事業を合わせて実施するとともに、令和7年度を通じて合併20周年記念事業を冠した各種事業を開催したいと考えております。これらの事業を通じて、町における融和や一体感、そして誇りや愛着が深められ、未来の発展につながる1年にしたいと考えております。

次に、宝達志水大花火について申し上げます。

本年度の大花火は、能登半島地震の復興祈願をテーマに開催されました。静寂の夜空を彩る花火は満開の光を放ち、多くの方々に夢や希望と、困難を乗り越えて復興の歩みを進める励ましとなったものと考えております。

また、この秋も、大花火に加え様々な地域イベントが盛大に開催されました。御関係の皆様のご尽力に敬意を表しますとともに、町としても今後も積極的に開催を支援し、多くの方が活力や喜びを感じていただくことを通じた地域の活性化に努めてまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提出する補正予算関係7件、その他関係3件、報告関係3件について順次御説明申し上げます。

まず、議案第83号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第8号）についてであります。

今回の補正は、6億5,954万5,000円を追加し、総額を135億5,447万円とするものであります。

歳出では、総務費で令和6年能登半島地震復興基金交付金の枠配分額を町基金に積み立てるほか、ふるさと納税寄附額の増加に伴い寄附者への返礼品等に要する経費、マイホーム取得奨励金の申請件数増加に伴いそれぞれ増額するものであります。

また、地域コミュニティーの場としての役割を果たす施設の再建費用に対する補助率を

4分の3から8分の7に引き上げることとしております。

民生費では、出産件数の増加が見込まれることから、出産育児一時金等に係る国民健康保険会計への繰出金及び出産祝い金を増額するほか、介護給付費の増額等に伴う介護保険特別会計への繰出金、みなし仮設住宅等に入居する高齢者世帯及び要配慮者世帯への緊急通報システム設置費、宝達小学校の閉校に伴い使用されなくなる厨房機器と南部保育所の閉所に伴い使用されなくなる遊具を相見保育所へ移設する経費を追加するものであります。このほか、放課後児童クラブ活動推進事業費補助金などの精算による返還金を追加しております。

衛生費では、子宮頸がん予防ワクチンの接種に係る経費、所有者不明建物管理制度を活用した能登半島地震の被害建物の解体を行うための経費、母子保健衛生費国庫補助金などの精算による返還金を追加するほか、事業の完了に伴い不用額を減額するものであります。

農林水産業費では、のと里山海道志雄パーキング上り線に設置するEV充電スタンドの修繕に要する経費、イノシシ捕獲奨励金、吉野屋地区の圃場整備事業に対する県への負担金、林道の維持補修に要する経費を追加するものであります。

商工費では、金融機関から石川県信用保証協会の保証を受けて事業資金を借り受ける町内商工業者に対し保証料相当額を補助する経費のほか、宝達志水大花火開催事業に対する補助金を追加するものであります。

土木費では、町業務員が業務上必要となる大型特殊自動車の免許取得に要する経費、土地復旧支援補助金の申請件数増加に伴う経費、道路3路線の整備に係る県営事業負担金のほか、下水道事業会計において施設整備や改修事業に充当した過疎債の元利償還金に対する繰出金を追加するものであります。

消防費では、羽咋消防本部の消防指令業務が七尾鹿島消防本部に移管されることから、サイレン吹鳴遠隔制御装置の移設に要する経費、自主防災組織リーダー育成講座の受講者数の増加に伴う負担金を追加するほか、事業の完了に伴い不用額を減額するものであります。

教育費では、酷暑により小・中学校空調機器の稼働時間が増加したための電気料を、また学校経営アドバイザー派遣時間の増加に伴う報償費をそれぞれ増額するほか、小学校統合に向けた学齢簿システムの改修費、児童間の交流事業推進のためのバス借り上げ料、閉校に伴い使用されなくなる押水第一小学校の冷凍庫を宝達中学校に移設する経費の追加に加え、小学校閉校記念事業補助金を増額するものであります。

また、生涯学習センターの燃料費、能登半島地震で被害を受けた埋蔵文化財センターの修繕費を追加するほか、事業の完了に伴い不用額の減額をしております。

災害復旧費では、能登半島地震で被災した農道、宝達中学校テニスコート等の復旧に要する経費のほか、農作業施設等の復旧に係る補助金を追加するものであります。

財源となります歳入については、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、諸収入、町債で所要の調整をするものであります。

次に、債務負担行為の補正では、来年度当初から契約の履行が必要なものについて、事業の円滑な執行のため債務負担行為を設定するものであります。

なお、一般会計のほか、議案第84号から議案第89号までの全ての特別会計及び事業会計においても同様に債務負担行為を設定しております。

次に、議案第84号 令和6年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてであります。

今回の補正は、56万5,000円を追加し、総額を14億5,874万2,000円とするものであります。

歳出では、出産件数の増加が見込まれることから出産育児一時金を増額するほか、国庫支出金の精算による返還金を追加するものであります。

財源となります歳入には、繰入金、繰越金を充てるものであります。

次に、議案第86号 令和6年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。

今回の補正は、1,395万4,000円を追加し、総額を19億4,903万2,000円とするものであります。

歳出では、介護報酬改定に伴い各種サービス給付費負担金を増額するほか、認知症カフェ事業の拡大により委託料を追加するものであります。

財源となります歳入には、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金を充てるものであります。

次に、議案第88号 令和6年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第5号）についてであります。

今回の補正は、能登半島地震で被災した管渠等の修復のため必要となる経費を追加するものであります。

次に、議案第90号から議案第92号までは指定管理者の指定についてであり、町所有の集

落センター等については各集落を、伝説の森公園は河原区を、体育施設等は宝達スポーツ文化 Kommission をそれぞれ指定管理者に指定することについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第31号から報告第33号までは損害賠償についての専決処分についてであります。

これは、道路愛護デーにおける草刈り作業中の飛び石やタイヤショベルでの作業中の衝突により車両が損傷したことへの損害賠償額を支払うものであります。

以上で案件の提案理由を終わりますが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（松浦文治君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎議案に対する質疑

○副議長（松浦文治君） ここで、議案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○副議長（松浦文治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

◎町政一般についての質問

○副議長（松浦文治君） 次に、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項の規定による一般質問の通告がありましたので、発言を許します。

12番 北 信幸君。

〔12番 北 信幸君 登壇〕

○12番（北 信幸君） 傍聴席の皆さん、おはようございます。大変寒い中、御苦労さまでございます。

それでは、今定例会に私から町の今までの取組について、また今後の行政取組についてをお聞きしたいなと思っております。

今までの取組の中で、保育所、小学校、平成30年、31年にもう既に統合が終わっているはずのものが、やっと来年、小学校も統合されるわけでございます。その間に6年間の間にどれだけの学校、保育所に対しての予算が投入されたか。小学校に例えれば、全教室に冷暖房、何億円かかりましたか。コロナもやはり、トイレ、蛇口、改修をしました。既にそれが統合を終わっておれば、そういった無駄なお金はかからなかったと思っております。

もったいないと無駄遣いを今回私は主に発言したいと思っております。

第一保育所北大海、残していただきました。結構なことだと思っております。けれども、2億円もかけて改修、耐震をするならば、全てを解体し、今充実して使いやすい、あるいは将来的に利用がなかったときに利用できるようなものを、駐車場も兼ねながら建設するのが本当の姿でなかったかなと思っております。

無駄遣いかもったいないのか分かりませんが、保育所、以前は金沢の福祉協議会の金沢で保育所、保育園、運営しておる理事長と、この町にもそういった保育をお手伝いしてあげるといった話もあったんですけども、だらだらと伸びた今日現在、そういった話もう断ち切れておるわけでございます。

6億円以上もの福祉協議会の予算も捻出しておるわけでございますけれども、佐賀県にも視察に行きました。町が1億円程度を福祉協議会に補助してあげれば、福祉協議会が国・県から補助金をもらって、そういった保育の場は運営できる。6億円余りのものは全てが保育にかかっておるわけではないんですけども、大半がその予算なんです。そういったものを取り組んで町をつくっていただきたい、そのように私は思っておりました。

残念なことに、6年たっても到着したところは同じこと、時間がかかって無駄なお金を使っただけ、何も改善されたことは一つもございません。

次に、ケーブルテレビについて。

昨年、執行部と議会の運営委員会で東京、国会において岡田大臣に、石川県内でもうちの町だけが光ケーブルがまだ設置されていないんです。総務省は27年までに全国全てを光でつないで、あつてはいけない能登半島地震、豪雨等々のそういった情報をいち早くやりたいから、光を総務省が27年までにやりたいということで、我々も東京に陳情に行っていました。

町が発注をして業者に任せれば、6,000万円から7,000万円で済む仕事なんです。ところが、我が町は4億円も出動して業者に直接やっておるんです。なぜ3億円も損害を出してそういったことを選んだのか。私は、東京の帰りは町が主体となってやる、そういう思いでおったんですけども、開けてみたら業者に4億円をつけてあげて、その後は管理はしていただきます。それはもう初めから分かっていることでございますので、ただ、その間の金額の差、ちょっと信じ難いようなところがあるんです。

次に、宝達山の頂上の山の龍宮城、山を愛する方々には休憩所、あるいは避難所として利用いただくに本当に素晴らしい施設でよかったなという思いは皆さん同じだと思ってお

ります。9,000万円、8,000万円から始まって、八千何百何十何万何千何百何円までがどんぴしゃりの入札の工事でございます。工期も遅れて1億円の予算を投入し、いい施設ができました。であったら、山のふもとの古墳の湯、1億円かければ源泉が掘れるんですよ。以前の町の考え方は、ある程度に整備をし改善をして、やっていただけるそういった方に譲渡すればいいという思いで来たんですが、どこからか変な路線に行って、閉館となるわけでございます。我々、温泉も好きで、地方にもよく出かけるんですが、大変寂しく感じております。

次に、漫画図書館なんですけれども、前の高下副町長が企業と親しくなり、町と協定を結んで、そしてすぐその漫画の本を町に頂く。宝達志水町で一番だめな建物施設にそれを置く。もう解体してもいいそういう施設にそれを置く。やり始めた。町が急に協定を結んだ。雨漏りのするそういったものに、有志の方々がペンキも塗っていただきました。

先般の全員協議会の中で、本年の利用者はと誰かが尋ねられました。300名。日に1.1か1.2の割り算になるかなと思います。それに行政が幾らのお金を費やしたか。あの施設はそういうスポーツの絡みで改修等々行って使うのがよかったなと私は思っております。時に、副町長に私は絶対これは反対ですよと、今、子どもたち、町民の方々が必要だという図書を購入して図書館に置いてあげればどうですかと言ったら、副町長は私に、もったいないという言葉は私に言ったんです。何がもったいないんですか。無駄遣いをしとるあげくにもったいないという言葉がどこから出るのかなと私は思って、かなり強く副町長にも言いました。けれども、実際には図書館はそのまま業者の要らなくなった漫画の本を頂いて、今、運営をしております。

今までについては、答弁は結構でございます。これから申すことに答弁をお願いいただければなと思います。

職員採用についてですが、本年10月に職員の中途採用をするということを全員協議会で言われました。7名の方の退職者、今までそんな大きな人数の退職したことが一度もなかった記憶がございます。なぜこの優秀な、今、働いて一番大事なときの職員が退職されたのか。どういう理由があつて退職されたのか分かりませんが、何のビジョンもない、責任だけを押しつけられる、そういったことが嫌だから退職したのかもかもしれません。これは私の思いですけれども。なぜそういったことが往々に起きるのか。感じることを御答弁いただければなと思っております。

その中で、町民の方々から、7名の方も退職するんなら、先に町三役執行部が退職すれ

ばどうだと、そういうような声も届いておることを申し添えておきます。

1月1日午後4時過ぎ、大変すごい揺れの地震を経験しました。我が町にもかなりの被害をこうむっておるわけでございますけれども、執行部は宝達志水町の表札を持って県・国に何度、どこの部署にどういうことで陳情に行ったか御説明いただければなと思います。ただ団体で行った、そういうものじゃないんですよ。うちの町独自で行った回数を教えてください。1月1日から10月いっぱいまでの回数で結構です。

11月には柳瀬集落の区長さん等々とも東京に行かれたということをお耳に挟んでおります。けれども、集落の会館の所管は国会なのか石川県なのかということなんです。9月の県議会定例会が開会されたから、宝達志水町の配分の予算を待つ。予算を待つんじゃないんです。予算をいただきに行くというのがためにあなた方がおいでるんですよ。新聞等々の日程では、災害対応とよく書いてあるらしいんですが、私は見とらんですけれども、家にいて災害対応じゃないんです。県に行って、うちの町にこれだけ頂きたいんです、これだけ大盛りに欲しいんですということをセツゼツに行くのが仕事なんですよ。どこどこへ何度行ったか教えていただければなと思います。

これからは、今後のまちづくりについての取組についてお伺いいたしたいと思います。

先ほど提案理由の説明の中にも、合併20周年のそういった5月にイベントをするということをおっしゃいました。なるほど結構なことでございます。この庁舎は、旧押水庁舎から比べたら建設されたのが10年新しいからということで、この庁舎を利用しておるわけでございます。そのときにも、10年をめでにまた新庁舎を建てよう、そういった約束でこの庁舎を宝達志水町の庁舎に選んだわけでございます。そろそろ分庁した町役場じゃなくて、新庁舎の建設に向けてのそういった思いとか構想、計画、そういったものが本当に必要じゃないかと思っております。

アステラスの中庭に子どもの遊具を置いて遊び場をつくる。悪いことじゃないです。けれども、8年前から押水球場、押水体育館、武道館の間の押水球場、野球場、もう使えなくなつとる。スコアボードがいつさびて落ちるか分からん。解体を済ませて、芝生を張るなり、グラウンドゴルフするなり、そこに子どもの遊び場を設置すればよかったんじゃないですか。今後はやっぱりその危険な箇所の野球場、早々に考えていただければなと。

アステラスの真ん中の中庭は、後にホール、あるいは庁舎、そういったものを建設するためにあれは用意しておいた用地でございますので、あんなところに遊ぶ子どもも不便だし、職員も大変気が散ると思って見ております。

最後に、企業誘致と宅地造成についてお願いをいたしたいなと思います。

ここ8年間、企業誘致はなし、宅地造成はなし、南のかほく市、北の羽咋市、真ん中になった宝達志水町、2つの市はもう造成しても造成しても完売というそういった宅地造成、言葉には若者定住、人口増。実際に行動はしていないじゃないですか。今浜の東部用地にも以前はそういう企業さんは声がありましたけれども、保育の場が少ないからということで従業員が反対され、進出も断念された経緯もございます。今、県の施設で東部用地を少し利用したいなというようなことも考えておられますけれども、全然雇用にはつながりませんので、いいのか悪いのか分かりませんが、早急にそういったものに取り組んで、もったいない無駄遣いは避けて、1万2,000町民のためにいいまちづくりに議会も執行部も一丸になって築いていくのが我々の課せられた任務だと思っておりますので、どうかひとつよろしくをお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○副議長（松浦文治君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 12番 北議員の御質問にお答えをいたします。

通告の内容、通告と今回の御質問の内容、今回大変詳しくお話しいただいたんですが、通告の時点で不明でございましたので、答弁が不十分なところもあるかもしれませんけれども、御容赦いただきたいと思います。

なお、答弁要らんと言われたこともございますけれども、念のため簡単にお話もさせていただきたいと思います。

まず、統廃合についてですけれども、これが無駄ということも初めにお話しいただきましたけれども、それぞれの5校、保育所も5つ、これも対象になっておったわけでございますけれども、学習環境、よい環境をどうやって整えていくのか、そして、統廃合を進めるにいたしましても、地域の方との御協力、そういったものもいただいた上で御理解いただいた上で進めることが重要でございまして、これまで長い年月かかってきたわけですが、そういった期間が必要であったと。そういった期間を経て、慎重なお考えであった方、御反対であった方、そういった方の御協力もいただきながら、御理解いただきながら進めてきたというふう存じてございます。

そして、ようやくですが、4月には新校の開校となるわけでございますけれども、今後ともよい環境で子どもたち、児童・生徒が学習意欲を高く持って頑張ってくれるように、そういった円滑な移行についてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

そして、ケーブルテレビとか古墳の湯についても、具体的な金額を挙げてお話しいただきましたけれども、我々もケーブルテレビ、古墳の湯、今後の体制移行であったり経営の事業の継続であったり、そういったことについてもよく検討した上でございますし、それぞれ無駄なこともしとらんと、適切な事業推進を図ってきたところでございますし、古墳の湯については、ほかの方の質問にもございますから、そこで改めて御説明いたしますけれども、いろいろ検討した結果、やむを得ず廃止するというところでございまして、御了承いただきたいと思っております。

また、コミックフィールドについては、御指摘のとおり、利用者は少なくなっていることもありますけれども、運営者の体制、運営者において体制等も検討された上で、営業日も減らした上でのことでございます。十分に活用できていないという面は確かにあるかと思っておりますけれども、今後もよい方向で活用したいというふうに、できればということを考えておりますので、よろしく願いいたします。

そして、退職者についてですね。多くあったということでございますけれども、これが私の責任であると、そのようなことを御指摘いただいても致し方ないかと、そのようなこともあるかもしれませんけれども、各人それぞれの方それぞれに事情があって退職されたということでございますので、その詳細については控えさせていただきたいと思っておりますし、また、それぞれの立場でお元気に御活躍いただいております、また今後もそうあっていただきたいというふうに存じております。

そして、震災に関する陳情です。10月以前に特定の部署であるとか、どこかの組織だとか、そういったところに町単独で行ってきたかということにつきましては、そういったケースはありません。

しかしながら、町内において視察をいただいたり、また、先ほどもありましたが、団体で陳情すること、いろんな形で様々な組織の方、国会、県会の議員の方皆さんとお話しすることも多くありまして、そういった際に必要な要望等してございます。

そして、先ほど、10月か11月かちょっと定かではありませんが、今回の補正予算、そこに農業機械再取得等支援事業というものがございまして、これにつきましては、活用できるかどうか分からない、不安であった、そういった状況の方も何名もおいでですけれども、私が要望の中で、別件ではございましたが、こういった大切な事業もあるのでぜひ御理解いただきたい、お取り計らいいただきたいということをお願いした結果、今回無事というか申請していただけて、予算にも計上できる運びとなった、そういった事

業もごさいます。回数等、不十分かもしれませんが、必要な支援を受けられるよう、予算も確保できるよう、そのような形で取り組んできたところをごさいます。

今後も必要な取組についてしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

次に、役場ですね。ちょっと待ってください。役場の建替え等も将来必要なことかと思えますけれども、そちらについては、地域性、また分かりやすいところ、そして何よりも安全な場所、そういった場所を選んで検討していきたい、されれば、まだ先のことやと思えますが、そのようなことを私個人としては考えておりますし、旧の野球場等の老朽施設についても、適切な管理、解体等も含めてそういったことを行って、また土地の再活用、よい活用、そういった方針についても検討しておるところをごさいますので、今後しっかりと進めていきたいというふうに存じております。

そして、企業誘致等については、いろんな会社、実に多くの件数というか、取組をしてきたわけをごさいます。中には進出が決定した、提携もした、そのようなケースもごさいましたが、様々な事情からこれも最終的にはうまくいかなかった。残念ながらそのようなケースもごさいますけれども、これまでも、そしてこれからもしっかりと町の活性化、そして就労の場の確保、様々な点で大事なことやというふうにも思っておりますので、取り組んでいきたいというふうに思いますし、宅地造成についても、いろいろと難しい状況にあった中、ようやく適地の選定、また設計、ここまで行っておったわけではごさいますが、地震によってもう白紙とせざるを得ないような状況にもなっております。

ほかの自治体において、さかんにこういったことが行われている。そして人口も増えておるようなところもあります。当町におきましても、今できる限り取組を今後しっかりと進めてまいりたいというふうに存じてございまして、いろいろと御心配な点、御支援をいただくような点、あるかとは存じますけれども、引き続き様々な課題にしっかりと取り組んでまいりたいというふうに存じておりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 12番 北 信幸君。

〔12番 北 信幸君 登壇〕

○12番（北 信幸君） 誠に丁寧に御答弁をいただきました。答弁要らん質問に熱心に答弁をいただきまして、私のちょっと聞き間違えかなと思ったんですが、1月から10月までは町独自では陳情要望には行っていない、1回も行っていないと言われたかなと思うんですが、それでよかったかなと思うんです。

ただ、そのもののついでに、こういった大事なときに、各首長はもう庁舎にいなくても毎日、県・国へ出向いておるのが本当の姿だと思っております。以前にもここで町長、副町長、総務課長、危機管理室長、50集落全集落に行つて、そういった災害がないか尋ねてこいと言つたことがありますけれども、それも行った形跡は全くない。県・国には単独でうちの町単独で行っていないという解釈でよろしかったかなと思うんです。

それでよかつたら、もうそれ以上答弁は要りませんが、もし違つておるなら、また金田総務課長にでもお聞きしたいなと思っております。

以上で再質問となろうかと思いますが、私の聞き間違えかもしれませんので、よろしくお願いをいたします。

○副議長（松浦文治君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 北議員の再質問にお答えをいたします。

10月の以前において、11月以降は行った形跡もあるからということですが、それ以前において町単独で要望書を持って、作成してどこかへ伺つたということはありませんけれども、先ほども申し上げましたが、被害の把握、これについては全庁挙げてしっかりと把握に努めておるところでございます。現場等もよく見た上で確認をし、その対応について検討して、復旧・復興について取組を進めております。

そして、要望等の活用についても、何かのついでにとかそういったこともさっきも言つたようにありますけれども、集まつての場であったり、対応者の方の都合であったり、いろいろと状況はありますけれども、私も国会の先生であったり、県であったり、いろいろなところを訪ねたり、来ていただくこともあります。そういった機会を十分に捉えて活用して、必要な取組についてお願いをしてきたところでございますし、それを受けていただいて、町において必要な事業を推進できていると、そのように考えておるところでございます。

予算の獲得含めて、また新たに要望しておるところもでございます。それもかなうように今後もしっかりと取り組んでいきたいと思つますし、先ほども申し上げましたが、これまでの活動においてもしっかりと成果は上げられておると、不十分かもしれませんが、そのように頑張ってきたというところでございますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 次に、5番 勝二正人君。

〔5番 勝二正人君 登壇〕

○5番（勝二正人君） それでは、通告に基づきまして、私から3点について質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

来年3月の町長選挙について、町長の考えをお伺ひします。

寶達町政も3年9か月が経過し、残すところ3か月で町長としての任期満了を迎えようとしています。振り返れば、任期中はコロナウイルス対策、小学校統廃合、当町の重要な課題である人口減少化対策、少子化対策、高齢化社会への対応など課題が頻出しました。

これらの進めなければならない政策について、達成できたもの、継続していくもの、手つかずのものがあると思います。今年1月1日に発生した能登半島沖地震対策もこれからです。いまだ多くの課題が残っていますが、現在まで進退を明らかにしてこなかった3期目の出馬についてどのように考えているのか、町長にお伺ひします。

次に、土木工事の集落負担金についてお伺ひします。

集落要望による各種土木工事は、安全なまちづくりにつながる取組であるが、一方で、人口減少や高齢化が進む中で、集落負担が重荷となっていると思います。

そこで、町における負担金の徴収実績額の概要をお聞きします。

また、負担金が重荷となって適切な事業が実施できなければ、地域の安全確保の支障となりかねません。安全で住みよいまちづくりを推進するため、負担金の廃止を一考してはいかがでしょうか。

最後に、空き家の解体の推進についてお伺ひします。

町では、特定空家の解体に対する助成が行われていますが、特定空家は周囲への危険性や生活環境への影響が著しいものが指定されていると考えられます。しかし、それに至らないものであっても、管理状況から危険であったり、将来的に危険となり得る空き家もあります。こうした状況が進めば、将来的に安全性や景観上大きな問題になりかねません。特定空家とともに、これに指定されていない空き家についても解体を促進するために助成制度を拡充してはいかがでしょうか。

これで質問を終わらせていただきます。

○副議長（松浦文治君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 5番 勝二議員の御質問にお答えします。

まず、町長選挙についての御質問ですが、町政においては、能登半島地震の被災者支援

と復旧を最優先課題としております。また、生活・住宅再建支援、インフラや被災施設の早期復旧など、着実に進めてまいります。

そして、既に着手している小学校へのエアコンの設置をはじめ、子どもたちの学びやすい環境や避難所機能の施設の機能強化とともに、関係機関との連携を強化し、防災体制の充実に努めてまいります。

そして、今後、本町が未来へ発展するには、若い世代がこの町で安心して暮らせると感じられ環境づくりが不可欠だと考えます。これまで進めてきました保育料、教育費の無償化、小学校、中学校における教育環境の整備、また、統合小学校への円滑な移行、子育て施設の拡充に加え、若者や子育て世代が住みやすい環境を提供するための施策を強化したいと考えております。

例えば、新たな宅地造成の推進や移住・定住支援制度を通じて若い世代がこの町に定住したいと感じられる取組を進めてまいります。

また、道路整備を計画的に進め、安全性や利便性の向上を図り、全世代が快適に暮らせるまちを目指してまいります。

地場産業の振興、成長と観光資源を最大限活用し、町の活気づくりを進めることも重要と考えております。

交流拠点整備の検討を進めるとともに、地域特産品のブランド化や農林水産業への支援、地域イベントの開催支援を通じて交流人口の拡大と地域経済の活性化を目指します。

そして、総合計画や総合戦略に基づき、町民の声を生かした施策を展開していきたいと思っております。

高齢者福祉の充実や公共交通の見直し、環境に配慮したまちづくりなど全世代に寄り添う政策を実現したい。そして、町政20周年を節目とし、さらなる発展を期して、町民の皆様が誇りを持てるまちづくりを進めたいと考えております。

これらの取組を確実に進め、町民の皆様と共に未来に希望を抱けるまちづくりをさらに前進させるため、私は、来年の町長選挙に立候補いたします。これまでの任期中に保育料無償化や防災体制の強化、ふるさと納税の活用による財源確保など、まちの基盤を築いてまいりました。これを基にさらなる取組を進め、町民の皆様の声に耳を傾けながら、町政の発展に全力を尽くしてまいります。安心して暮らし、若い世代が夢を描けるまちを実現するため、町民一人一人の声を大切に、次の世代に誇れる未来をつくるため全力を尽くします。次の5年、10年を見据えた持続可能なまちづくりを進め、町民の皆様と共に未来

への希望を共有しながら、新たなまちづくりへと歩みを進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

すみません。なお、集落要望に関する負担と空き家の解体の件につきましては、前向きに検討したいと考えております。

私からは以上です。

○副議長（松浦文治君） 一般質問の途中ではありますが、傍聴人の方に申し上げます。

御静粛にお願いします。

次に、財政課長 安達大治君。

〔財政課長 安達大治君 登壇〕

○財政課長（安達大治君） 5番 勝二議員の御質問にお答えいたします。

集落要望における負担金につきましては、宝達志水町土木事業の負担金の徴収に関する条例に基づき、関係集落に御負担をいただいております。

御質問の土木関係負担金の徴収実績について5か年分申し上げますと、令和元年度は2集落から52万2,000円、令和2年度は4集落から52万1,000円、令和3年度は13集落から598万3,000円、令和4年度は11集落から459万円、令和5年度は12集落から652万3,000円であり、単純平均で1集落当たり44万1,000円となります。このほか農林水産事業や消防施設整備事業についても、条例の規定により集落から御負担をいただいております。

現在、町の財政状況は改善しつつあるものの、今後の町税収入の減少や老朽化が進むインフラ施設の維持・更新、大規模事業への対応などが見込まれる中で、財政運営は依然として厳しい状況にあります。

一方で、集落の人口減少や高齢化が進む現状を踏まえると、負担金が地域の安全確保や事業の適切な実施に支障を来す可能性があるかと認識しております。

こうした状況を踏まえ、集落負担金については、財政状況や各集落の負担実態を慎重に精査し、負担の軽減や見直しを含めた対応について前向きに検討してまいります。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 地域整備課長 杉谷克久君。

〔地域整備課長 杉谷克久君 登壇〕

○地域整備課長（杉谷克久君） 5番 勝二議員の御質問にお答えいたします。

空き家解体の推進について申し上げます。

近年、人口減少や既存住宅の老朽化により管理が行き届かない空き家が増加し、地域社会に様々な問題が生じております。

空き家の管理は、本来所有者の責任において適切に行われるべきものでありますが、町では、苦情や相談が寄せられた場合、所有者に対しまして文書での指導を行い、問題の早期解決に努めておるところでございます。

特定空家の解体支援としましては、令和2年4月に制定された交付要綱に基づき、解体費用の2分の1、上限を50万円とし、補助をする制度を設けております。この制度により、これまでに5件の空き家解体が行われ、地域の安全性や景観の向上に一定の効果が認められておると思います。

御指摘のとおり、特定空家に至らないものの管理不十分な空き家も将来的に地域の安全性や景観に悪影響を及ぼす可能性があり、こうした課題への対応も重要であると認識しております。

特定空家以外の空き家についても、解体を促進するための助成制度の拡充に関して、安全・安心の確保、環境保全及び良好な景観の維持を目指した、持続可能かつ実効性の高い制度設計を念頭に前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 5番 勝二正人君。

〔5番 勝二正人君 登壇〕

○5番（勝二正人君） どうも答弁ありがとうございました。

先ほど町長さんが、復旧が最優先と答弁がありましたが、今後は地震や自然災害対応のための避難強化を図ることが重要で、防災拠点をしっかり強化していったらどうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（松浦文治君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 勝二議員の再質問にお答えをいたします。

防災拠点の強化ということでございますけれども、先ほど提案理由でも申し上げましたが、避難所を新たに指定いたしましたり、また、今後、我が町において災害、心配される、懸念される災害被害、地震もそうですし、豪雨の影響、浸水域も多くございます。

そういったこともよく考えて、避難所であったり、様々な防災拠点、そういったものの在り方についてよく考えないといけないと思いますし、必要であれば、適切な施設整備、

こういったものもしっかりと行っていきたい、インフラの整備等も行っていきたいというふうに思っています。

役場の機能についてももちろんそうですけれども、町民の皆さんの安全を守れること、それが第一でございます。

また、消防団等御協力いただいております方ともよく協議もさせていただいておりますので、必要な整備、これについてはしっかりと取り組んでまいりたいというふうに存じてございます。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 次に、3番 松井世己子君。

〔3番 松井世己子君 登壇〕

○3番（松井世己子君） 初めに、能登半島地震から早いもので約1年たちます。我が町宝達志水町の復旧の現状など、またそのほか2点などお伺いしたいと思います。

まず1点は、柳瀬地区、杉野屋地区、また新戸地区、今浜墓地公園横の住宅の復旧についてなんですが、その前にお伝えしたいことがあります。

先月、女性の会は、被災地の輪島市、珠洲市、穴水町の3か所へ代表2人でお米60キロ、紋平柿、特産物のヤマザキの紋平柿を50個、また女性の会から集まった雑貨などを届けてまいりました。能登里山は本当にアップダウン、蛇行、そして被災地に入った現状は、1年たちましたが、輪島市は山の崖崩れがひどく、とても道も大変で2時間半ぐらいかかったと思います。輪島市はピースボートのボランティア団体に引き渡し、それは7日でしたね、11月。珠洲市は健康増進センターの職員の方2名に渡し、それは12日でした。そして、穴水町は復旧・復興対策室の総務課の方々五、六名に渡し、また副町長さんも出迎えてくださいました。穴水のほうは、やっぱり役場の前も凸凹でとても大変だったが、今はきれいに直してありましたとのことでした。

このように大変でしたがすごく喜んでいただき、皆さんとも交流できたということはすごくよかったなと思いました。被災地へやっぱり入ることがすごく大事だと思いました。

そして、我が町でも執行部の皆さんは大変頑張っておられますが、一番大変な柳瀬地区の復旧はどのくらい進んでいますか。また、ブルーシートが屋根にかけてある杉野屋地区など見かけますが、寒い冬に向かいますが大丈夫ですか。押水地区の宝達高校後ろの今浜新道の今回災害に遭われた家の修復は進んでいますか。また、今浜墓地公園横の住宅にお

いても、地下が下がり、被害に遭われたとお聞きしましたが、現状はどうでしょうか。復旧は進んでいますか。これから冬に向かうので、被災された方は大変だと思いますが、少しでも早い対応が求められると思います。被災された方の現状の説明と復旧の進捗具合を分かる範囲で教えていただきたいと思います。

そして、年内に皆さんが住めるようになればいいと思います。

2番目といたしまして、防災道の駅について。

10月に議員の視察研修におきまして、福岡のうきは市の防災道の駅うきはへ行ってきましたが、区長会の視察研修も福井の防災道の駅も視察研修が先に入っていたとお聞きしました。近年、地震がどの地域でも、この間も起きましたね、起こり得るので、防災装備を兼ねたうきは市のような道の駅、防災倉庫、貯水タンク、非常用発電施設、6,300平方メートルの広場、5,700メートルの駐車場がある。このような道の駅があれば、町民、地震に対しても町民を守ることができると思います。

また、うきは市の道の駅は、ちょうど折しも季節の特産物の柿を買う家族連れで大変にぎわっていました。我が町にもできれば、防災の拠点にもなるし、にぎわいもでき、安心・安全な住みよいまちになるのではと思いますが、どうでしょうか。

そして、3番目は、議員の女性の割合をクォーター制の導入、4分の1を女性の議員にしてはどうかということですね。我が町によろやく女性も2人議会の入り、女性の意見も少しずつ入るようになりましたが、まだまだ女性の意見が反映するのは大変時間がかかると思います。人数が増えていけば、それも可能ではないかと思います。ヨーロッパでは、首相も女性が多い。考えがとても進んでいます。そこには、やはり女性の努力と歴史があるからだと思います。少しずつ我が町も女性議員のクォーター制導入になれば、女性の意見が少しでも入りやすく、また住みよいまちづくりに貢献できるのではと思います。執行部の皆さんはどう思われますか。

以上の3点です。どうかよろしく願いいたします。

○副議長（松浦文治君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 3番 松井議員の御質問にお答えします。

まず、能登半島地震における被災者支援や復旧については長期に及んでおり、冬を迎え、皆様に御心配をおかけしておりますが、被災者の皆様が一日も早く安心して暮らせる環境を取り戻せるよう、引き続き取り組んでまいります。

なお、現状の詳細については、各課長から答弁をさせていただきます。

次に、防災道の駅に関する御質問についてお答えします。

道の駅には、地方創生・観光の拠点としての機能とともに、災害時には地域住民や道路利用者の一時避難所としての役割も期待されており、非常用電源や防災用トイレ、飲料水の貯水槽、防災備蓄倉庫、情報提供装置などの防災設備、救助機関の活動拠点や緊急物資の集積・供給基地としての機能も持つ防災道の駅が全国的に整備されています。

本町における道の駅の整備については、今後も地域活性化や防災機能の強化を念頭に、慎重かつ前向きに検討してまいります。

次に、クォーター制の導入についてお答えします。

クォーター制は、議会など様々な社会活動において組織構成員の一定割合を女性に割り当てることで、性別による格差を是正し、社会の多様性を反映させる制度です。ノルウェーをはじめとする議会でのクォーター制導入国では、女性の政治進出や社会参加が大きく進んだとされています。

ところで、我が国においてクォーター制を導入するには、議会においてですね、憲法が保障する平等選挙の原則や公職選挙法の枠組み等との整合性を図る必要があり、慎重な議論が必要と考えます。また、社会において広く理解や合意を得ることも不可欠であります。

女性の意見が社会や町政に反映されることは、住みよいまちづくりにとって重要なことと考えております。町としては、女性の社会参加の推進に引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 総務課長兼復興推進室長 金田成人君。

〔総務課長兼復興推進室長 金田成人君 登壇〕

○総務課長兼復興推進室長（金田成人君） 3番 松井議員の御質問にお答えします。

柳瀬地区の復旧については、柳瀬会館と宅地造成に関し用地買収や測量設計業務の契約に着手しており、会館は令和7年度中の完成、宅地も同年度中の提供を目指しております。

半壊以上の被害で自力再建が困難な世帯に向けた応急仮設住宅については、石川県から12月9日から引き渡しを受ける予定で、早期に入居ができるよう対応を進めております。

以上でございます。

○副議長（松浦文治君） 健康福祉課長 山本重之君。

〔健康福祉課長 山本重之君 登壇〕

○健康福祉課長（山本重之君） 3番 松井議員の御質問にお答えいたします。

被災者支援の状況については、被害の程度に応じて被災者生活再建支援金や義援金の受付及び給付を行っており、11月末時点の受付件数は被災者生活再建支援金が1,581件、義援金が1,526件となっております。これらの支援を通じ、被災者の生活再建を支えています。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 地域整備課長 杉谷克久君。

〔地域整備課長 杉谷克久君 登壇〕

○地域整備課長（杉谷克久君） 3番 松井議員の御質問にお答えします。

杉野屋地区を含む被災地域の道路や下水道の復旧工事については、国の補助金を活用し、災害査定が道路は11月8日に、下水道等は12月6日に完了予定であります。設計業務が整った箇所から順次工事を発注し、杉野屋や菅原などの管渠災害復旧工事については、年度内の発注を予定しております。

ただし、県内他市町でも同様の工事が進む中、請負業者の不足が懸念されており、全ての復旧完了には3年程度を要する見込みであります。

被災した家屋の修復や宅地の復旧に関しては、災害救助法による住宅の応急修理制度や県の交付金を活用した宅地復旧支援事業を通じ、修復を進めている方々もいらっしゃいます。これらの制度を引き続き周知し、被災者の方々が早期に日常生活を取り戻せるよう支援を続けてまいります。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 危機管理監兼環境安全課長 藤井博樹君。

〔危機管理監兼環境安全課長 藤井博樹君 登壇〕

○危機管理監兼環境安全課長（藤井博樹君） 3番 松井議員の御質問にお答えいたします。

建物被害に関しては11月末時点で2,072件の罹災証明書などの申請があり、住家被害は全壊12棟、半壊以上全壊未満78棟、一部損壊以上半壊未満1,742棟、非住家被害は全壊、半壊以上が142棟となっております。

なお、公費解体と自費解体合わせて187棟の解体を受け付けており、現時点で51棟が解体済みです。解体工事は来年夏頃の完了を目指して進めてまいります。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 3番 松井世己子君。

〔3番 松井世己子君 登壇〕

○3番（松井世己子君） そしたら、ちょっとさっきの町長さんが防災道の駅ですか、前向きに検討、考えておいでということと、それは本当にいいなと思ったことと、皆さん、杉野屋のほうからもちよとお話伺っていて、下水道のこと、道路のこと、また皆さんが聞いて安心すると思います。

そして、あとちょっとお聞きしたいのは、新道の宝達高校の裏と今浜の墓地公園の横の下がった方たちは大丈夫ですかね。そこだけちょっと話の中で出なかったので、お聞きしたいと思います。新道ですね、宝達高校の後ろの、あそこは赤紙で、それ入っていたんですけれども。墓地公園のところとそれで2つ入っていたんですけれどもね。の横の家なんです。そこも下がっていて、それも書いておきました。もしあれやったら、また後で。

○副議長（松浦文治君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 松井議員の再質問にお答えをいたします。

当町の多くの地域、被害がございまして、そういった地域への被災者の方への御支援等については、しっかりと取り組んでおるところでございます。

いろんな地域がある中で、特定の地点というか、町内も狭く、戸数も限られておって、個人的なお話にもなってゆくと思いますので、こちらにおいては、答弁は控えさせていただきたいと思いますが、必要でございましたら、また担当課等、お尋ねいただければというふうに思いますので、御了承願います。

松井議員御心配なされるように、少しでも早く復旧が進むよう、それぞれの被災者の方に対しても支援をし続けていく、こういったことが大事だというふうに思います。安心していただけるように、今後も頑張っていきたいというふうに存じております。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 次に、2番 西塔正樹君。

〔2番 西塔正樹君 登壇〕

○2番（西塔正樹君） 2点お聞きいたします。

まず1点目、古墳の湯についてであります。

町の閉館発表以来、多くの方々から、健全しているのにやめるのは不自然である、町民の大切な憩いの場を失うのは多大な損失だといった声が数多く寄せられています。まだま

だ経緯の説明が足りません。今後のビジョンも明確ではありません。

そこで、町長にこの問題を全般にわたってお聞きいたします。

私は、まず現地に調査が必要だと自分で感じまして、裸で生声を聞かなきゃいけないと思ひまして、まず日曜日に、1日の日に行つてまいりました。正確に言いましたら、道路に面しておる下が車は13台、上が23台、時間は15時30分頃でした。40台、ナンバーを見ましたら、長岡ナンバー1台、なにわナンバー1台、姫路ナンバー1台、富山ナンバー8台、あとは石川ナンバーということで、何と県外ナンバーも多いんだなど。よく考えましたら、こちらのほうにはたくさん審査依頼、工事関係者の方、またはいろいろなもろもろの方がたくさん出入りをされております。非常に皆様方にも愛されて、活用されて、喜ばれているんじゃないかという、何となく直感を感じまして、今度は昨日、きのう、1時間半ゆつくりと入つて、皆様方と交流して1人ずつに、本当の裸のつき合いです。お風呂は裸で入りますし、生身のこの言葉も「どうですか、お父さん」、女性の方はフロアでしかお答えというか、失礼ですので、なかなか言いづらいんですけども、中に入つてお聞きしたら、あるお父さんが、これは羽咋市の方でした、年配の方で。正直に議員だということを行いました。一個人として言っているんですけども、私は皆様方の利活用をどのように思われますか、閉館ですよと言つたら、まず羽咋のお父さんは「お前っちゃ、だらしがないじゃないか」とこういう感じでここから始まりまして、「えっ」と、私自身「えっ」とこうなりまして、「あんた議員なら議員らしいことやたらんかい」とこういう感じでした。なぜなら、ちゃんとやっているものは町の責任であろう。町の責任者たるものが自分でちゃんと開けてているものを閉めるのかと。こんなだらしのないことあるのかと。恥ずかしいと思わんのかと、あんた議員でしょと。私は返答ができなくなりまして、いや、その調査に皆様方の御感想を、そういうのは言い訳です。最善を尽くします。明日質問に立ちますから、なぜそのような発表された後にどうのこうのと言うのも問題がないわけではないかもしれませんが、もう一度振り返られ、なぜそのような経緯に至ったか、正確に、例えば、町の発表では、さくらチャンネル、広報等では、資源の老朽化、いろいろに伴う施設の要するに直したり、今後も見込まれる困難であると、いろいろと不都合が起きておられると。莫大な経費、維持管理費等も含めて、直すのに多大であるというような言われ方をしておりますが、少し疑問に感じまして、と言うのは、あの場所が問題です。お風呂も非常にいいです。アルカリ性の、町は27度で温度が低くて今後も困難が予想されるというような言われ方をしてありますが、逆に考えれば、温泉ですので、沸かしてボイラーで、

これも経費のかかる話なんですけれども、例えば、他のところを見ても十分やっておられるところもあります。逆に熱過ぎて冷やしておる、水を入れて、ところもあります。なぜなら、なぜこのような話をするのかと、質問をするのかと言いましたら、すごく私は疑問に思ったからです。ちゃんと正常に持っていける要素もあるし、できるはずなんです、いろいろと。いろいろとですよ。そのときにふと思ったのが、先ほども言いましたが、あの場所が問題なんです。場所は非常に昔からの古来の、隣には金谷古墳もあります。子浦川を6世紀頃には、ここは子浦川は豪族の大変昔から権力者の栄えた場所であった、まあ墓です。墓がますます、横穴式の石棺、県の指定も受けております。

そのようないい環境下の場所にありながら、周辺ですよ、周辺をよく皆さん考えください。お風呂だけで1つを閉館というそれだけの問題ではないんです。全ての地盤沈下、周囲の有効性、活用を失う。ますます衰えていくと思います。桜も1,000本以上は植えてあります。桜の里、古墳公園、よくあの名称を見てください。桜ということもテーマになるとるはずなんです。そして古墳。歴史的価値が高い、能登半島でも横穴式の石棺では一番大きいと思います。そんな我が町の誇れる宝を、当然分かっておられる方は分かっておられるとは思いますが、まだまだ活用するには、利活用、不十分だと思います。

そういうことも踏まえて、長い長い歴史があります。やっぱり単純にお風呂というだけじゃなくて、周囲の有効性、いろいろと、例えば、私たちも視察にも行ってきました。先ほどからいろいろ議員の方々、町長、お答えになっておられるように、マルシェ、市場的な要素も踏まえ、小さなものでも、最初は小さいです、でもそれがもしかしたらアクセス、いろいろと不十分なところを直していけば、それは投資しなきゃいけません。いろいろと困難なことも多いでしょう。県道300号線、305号線、よく考えましたら、先ほども言いましたように、古代国家の交通の要所であった場所にあるということは、今は大型は入れませんが、道路幅、いろいろとヒミのほうからも提案なされております。町も本格的にメスを入れて、本格的に構想を持って、大変スケールの大きい話になります。ビジョンも必要です。だけれども、要素がいろいろあることは事実です。

例えば、昭和39年、60今から年前に歴史はさかのぼりますけれども、新宮、国民宿舎新宮荘というのがあり、その下にも川沿いに新宮川の横には、はるか南北朝の時代までさかのぼりますけれども、戦の傷ついた武者たちが湯治をして直したといういわれのある、もとの新宮温泉、志雄温泉とも言いましたけれども、そんな地域の湯脈が流れているんです、この地帯には。

そういうことで、この問題を提示すれば、まだまだ資金源の問題、クラウドファンディング、過疎債、いろいろと、ふるさと納税の寄附金等々いろいろと方法論、資金源、ないことはないと思います。それで多くの方々の声を、耳を、聞かれて、切なる思いで代表しまして、ぜひともお考え直しのほどを、町長の総合的なお考えをお聞きいたします。

次は、2点目です。将来に向けての道路整備についてお聞きします。

これから冬季を迎え、除雪等の町全体にわたる大変困難なことも予想されます。対策は万全だと思いますが、町全体及び柳瀬周辺等の除雪に関する町のお考えをお聞きしたいと思います。

そして、そのためには、今後整備されるであろう集会所や5棟の計画がある宅地造成周辺の道路幅の拡充には手をかけているときに、最初が大事です。最初がきちんとしていなければ、今後20年、30年、あるいは50年後を見据えて、あのときに整備をしておいてよかったと言われるような今後のお住まいになられるお若い方へのメッセージも込めて、町としては道路事情を全力で取り上げてやっていただきたいと思いますが、その辺のところも踏まえて、担当課長、町長ともにお考えを述べてください。

以上の2点をお聞きいたします。よろしく願いいたします。

○副議長（松浦文治君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 2番 西塔議員の御質問にお答えします。

古墳の湯は、志乎・桜の里構想の一環として平成13年1月に開館しました。以降、町民の皆様をはじめ多くの方々に御利用いただき、町民の雇用や福祉の向上、地域のにぎわい創出に貢献できたと考えております。

これまでも設備の故障等があった中、修繕を施して運営を続けてまいりましたが、温泉の源泉井戸に修復不可能な欠陥が見つかり、存続には新たな源泉井戸の掘削や設備改修工事など多額の追加投資が必要となることから、令和7年3月31日をもって閉館することいたしました。

現在、源泉井戸のメインポンプは修繕不能な状態となり、補助的なミニポンプでくみ上げを行っています。開館当初、深度約1,300メートルで泉温43.1度だった源泉は、現在では深度約800メートルにおいて泉温が27.4度にまで低下し、加温のための燃油量がかさんでおります。

これを存続させるには、新規の源泉井戸の掘削費約1億5,000万円、工期を2年と見て

おります。そして、設備改修費約1億1,000万円など総額2億6,000万円が必要と試算しており、物価上昇の影響も考慮すると、さらなる経費増加が見込まれます。

古墳の湯は良質な温泉と美しい眺望で町民の皆様、御利用者の皆様に親しまれてきました。私どもにも閉館を惜しむ声をお寄せいただいておりますが、町としても同じ思いであり、大変残念に感じております。

その一方で、施設の老朽化といった課題を考慮し、やむを得ず閉館とさせていただく次第であります。

閉館の決定に当たり、町広報紙やホームページでの周知、古墳の湯での案内を行い、皆様への説明に努めてまいりました。これまでに閉館反対や存続を求める御意見が数件寄せられておりますが、閉館に至る経緯を丁寧に説明し、御理解をいただいております。今後もし引き続き丁寧な説明を重ねてまいります。

なお、営業最終日までの数日間、これまで御利用いただいた皆様への感謝の気持ちをお伝えするキャンペーンを開催する予定です。この機会に多くの方にぜひ御利用いただき、古墳の湯の魅力を最後まで楽しんでいただくとともに、思い出に残るひとときを過ごしていただければと願っております。

今後も、古墳の湯においては利用者の方が営業終了を惜しむ声、また営業終了について御批判もございます。こうした御意見ございますことを重く受け止めまして、地域の魅力ある施設や環境の在り方、こういったものを大切にしていまいりたいというふうに存じておりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、道路の整備等についてですが、町としては、安全確保のために必要な整備に引き続き努めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

詳細については課長から答弁させていただきます。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 地域整備課長 杉谷克久君。

〔地域整備課長 杉谷克久君 登壇〕

○地域整備課長（杉谷克久君） 2番 西塔議員の御質問にお答えします。

町では、11月25日に町除雪対策会議を開催し、この冬に向けた準備を進めております。柳瀬区をはじめ地震の影響で路面状況が悪化している地域においては、請負業者の方々にお願いをしまして事前パトロールを実施し、除雪作業に支障を来す障害物の確認などもしいただいております。

除雪作業が安全かつ円滑に進むよう、国・県及び関係機関との連携も強化し、十分な体制での対応を心がけてまいります。

次に、集会所や宅地造成周辺道路の道路は既に2車線及び歩道が確保されておりますので、現時点で追加の道路改良計画はありませんが、今後の利用状況や住民の皆様からの御意見を踏まえ、必要に応じて適切に対応を提供してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 2番 西塔正樹君。

〔2番 西塔正樹君 登壇〕

○2番（西塔正樹君） 今ほど町長のお答えをいただきました。その中で、先ほど町長は、提案理由説明要旨の中でも、ふるさと納税寄附金の増加、また地域コミュニティーの場としての役割を果たす施設の再建費用に対する補助率を4分の3から8分の7に引き上げる、まあいろいろと財源のお話もされておりました。苦しいながらも総力を挙げてやっておられるのは目に見えます。しかし、今ほど来のお話の中で、本当に具体、私たちの手につく、それと同じお湯は日本人のお湯文化、心のふるさとみたいな部分があると私は思います。

そのようなことも踏まえてお聞きしたいのは、発表以来、町長は、じかに接しられてお話を聞きになり、お耳に入れられましたか。そしてまた何も感じなかったんですか。その辺のところを1点お聞きいたします。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 西塔議員の再質問にお答えをいたします。

古墳の湯の廃止について意見を聞いたらんがかと、そういった御質問ですけれども、いろんな形でも私も御意見を承っておるところでございます。

そして、先ほど西塔議員もわざわざお風呂にも入られて御意見も聞いてこられた、そういった方、多くおられるというふうに思います。

先ほども申し上げましたが、役場においてもいろんな意見を承っております。そうした御意見に対してもしっかりと丁寧に説明をし、事情を理解していただいとる、そういったケースもございまして、本当に我々としまして、これまでも手を尽くして運営の継続に取り組んできたわけではございますけれども、現在においては大変難しい、そういった状況に至っておりますので、どうか御理解いただきたいというふうにも思っております。

ほんで、さっき上げられた震災の復旧等、そういったものも補助もかさ上げして増額してやると、そういったこと、災害の対応が最優先でもありますし、また、現在、地震でだめになった宅地の供給、こういったこともしっかりとやっていかなければなりません。防災対策も必要でございます。多くのことに予算を、財源が必要となる中、やはりめり張りをつけていくということも大事でございますして、古墳の湯については、ホンデおきたいということも思いますけれども、先ほども申しましたが、最後に皆さんに古墳の湯のよい思い出をつくっていただけるような場を、にぎやかに盛り上がる場を、機会をつくれぬか、そのように考えて現在頑張っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 一般質問の途中ではありますが、昼食のため暫時休憩します。

なお、午後1時から会議を開きます。

午前11時51分休憩

午後1時00分再開

○議長（林 稔君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

9番 久保喜六君。

〔9番 久保喜六君 登壇〕

○9番（久保喜六君） 今回、私は寶達町長に第2次宝達志水町総合計画について質問いたしたいと思っております。

町長は、多くの公約や町の総合戦略に掲げた政策について一部未達成であるとの指摘があることは御存じでしょうか。これは私がただ言っているわけではなく、今年の4月、7月に総合戦略の審議会での意見書での内容です。

町の最高位計画であり、全ての政策の基本である第2次宝達志水町総合戦略は、言わば寶達町長の頭の中、この町の将来像を描いたものと言っても過言ではないと思っております。

総合計画には、令和2年度から令和11年度までの10年間、今年度、令和6年度はちょうど折り返しの年度であります。計画期間が長期のため、中間の5年目に見直しを実施するとあり、また、その見直しの時期が今年であります。見直しの際は町民の意見を反映し、前期の状況を基に改善政策を検討、後期計画を進めるとあります。

そこで、これらの意見や課題を踏まえた上で、次期町長選に出馬表明をされた理由や、

引き続き町政を担うことへの具体的な抱負をお聞かせください。

特に、宝の土地活用推進事業、宝のなぎさ交流事業、民間賃貸建設補助事業、宅地造成事業は審議会の意見書でも過去5年間実績がないため見直しが必要という意見があります。このことも踏まえ、答弁をお願いしたいと思います。

と同時に、計画期間にはコロナ禍、そして今年の震災などもありましたが、それらも踏まえて、町長は今後どのような分野に力を入れていこうと思っているのかも併せて答弁をお願いしたいと思います。

以上。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 9番 久保議員の御質問にお答えします。

第2次宝達志水町総合計画では「育てよ！町の宝」～未来を担う若者が育ち、みんなが誇れるまちづくり～をテーマに、3つの柱である「町の宝を育てる」「町の良さを伸ばす」「町の礎を次代につなげる」を基に施策を展開しています。

今年度は計画の折り返し地点に当たるため、進捗状況を点検し、課題を明確にして後期計画に反映させる重要な年であります。

1つ目の柱「町の宝を育てる」では、学校教育や子育て支援の分野で多くの成果を上げております。

教育分野では、学習意欲の向上を目的とした施策により、中間目標をほぼ達成しました。全国学力調査でも好成績を収め、教育立町としてよい結果が出ていると考えております。

また、子育て支援では、ほっぴーパークの整備に加え、昨年度実施した子育てニーズ調査を基に、令和6年10月から保育料、給食費の完全無償化を行っています。

これらの施策により、子育て世代への支援を継続してまいります。

2つ目の柱「町の良さを伸ばす」では、定住促進に関して、定住促進協議会と連携して移住希望者に対する一体的なサポート体制の構築を図った結果、マイホーム取得奨励金の活用実績が令和5年、6年と大幅に増加し、中間目標値を達成する状況です。

一方で、良質な生活基盤の充実や戦略的土地利用の分野では課題が残ります。

特に宅地供給数や土地利用計画策定の目標は未達成であり、令和6年能登半島地震の影響で一部計画が遅延しました。これに対して、代替候補地の検討を進め、宅地供給に積極的に取り組んでまいります。

3つ目の柱「町の礎を次代につなげる」では、農業産出額や企業創業バックアップ事業が成果を上げております。

しかし、観光分野では、宿泊者数の増加が課題となっており、民泊施設の増加やSSPR等のイベントを通じた関係人口の拡大、交流人口の拡大を図りながら改善に努めてまいります。

また、防災・減災体制の充実では、防災指数の増加や自主防災組織の拡充が進んでおり、引き続き町民が安心して暮らせる環境整備を進めます。

計画の中間見直しにおいては町民アンケートを実施しており、その結果を分析した上で後期計画の反映させる予定です。

アンケートでは、人口維持に向けて優先すべき施策、若い世代にとって魅力的なまちづくり、スマートフォン利用などの項目を盛り込み、町民の声を幅広く収集しました。この結果を踏まえ、DX推進による住民サービス向上と町民ニーズの的確な把握を目指します。

後期計画では、この結果を踏まえた内容を盛り込むとともに、学校教育や子育て支援のさらなる充実や戦略的土地利用の推進、地域公共交通の見直し、そして防災体制の強化等に注力をいたします。

私自身、町長として町民の皆様と共に計画を着実に進めるため、全力を尽くしてまいります。後期5年間においては、安心して暮らし、未来への希望を抱ける、活力あふれるまちを実現するため、積極的かつ意欲的に施策を推進していく所存です。未来への基盤をしっかりと築き上げることで、次世代に誇れるまちづくりを目指してまいりますので、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（林 稔君） 9番 久保喜六君。

〔9番 久保喜六君 登壇〕

○9番（久保喜六君） 再質問させていただきます。

今、町長が言われた、こういう成果があった、これはちょっと成果がいまいちだったという話だったとは思いますが、この第2次宝達志水町の計画のこの中には、進捗状況についてはPDCA、計画、実施、評価、改善をし、何をどれだけ実施したかではなく、どれだけ将来像に近づいたか、何がどれだけ変化したかを検証するというふうにも書いてあります。これは、5年、今年5年という見直しのあれですけれども、毎年毎年進捗状況は変わっていると思います。それで5年間実績がなかったという、要は評価のものもあ

と思うんです。これは何もしなかったのかというふうにはちょっと疑問に思うところでもありますし、取組していて毎年毎年進捗状況は分かっている中で、町長はそれについては毎年毎年進捗状況はゼロ、ゼロ、ゼロと続いているものに関して何ら手を打ってこなかったのかという、ここでまた町長のやる気がどうだったのかというのをちょっと疑問に思う点もあります。

また、総合計画では、町民アンケートの結果なども添付してあり、町民が思う町の将来像についても集計されているかと思えます。これ、私も見ましたけれども、パーセンテージの多いもので、町民が思う、一番多く言っていることは、働く場所が、企業誘致、定住促進、少子化対策、こういうものが町民の関心あることということで50%を超えているものと私、見ました。

さきの内容で5年間実績がない事業、土地活用、宅地造成などは、町民アンケートの結果の働く場所、企業誘致、定住促進に直結するものだと私は思っております。町民の多くが望んでいることを、言葉は悪いですがけれども、町長は5年間、何もしてきていないと言われてもおかしくはないと私は思います。

つけ加えて言うならば、この計画の評価シートですよ、これは町が自己評価しているものと私は捉えておりますけれども、第三者審議会のこの評価との差異、第三者の人は全然実績もないやないか、見直し必要やないかと言うていますけれども、評価としては、先ほどから町長答弁であるように、やっています、やっていますと言っています。ここでの、要は、町長、また執行部との自己評価と第三者から見るこの評価の食い違い、これは、町長はどう捉えているのか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

先ほどから言っていますように、審議会、第三者の意見というのは、今後本当に反映されていくんでしょうか。先ほどから町長は、町民の声を生かした政策を進めますと、町民一人一人の声を大切にと、若い世代が安心して安全で住めるようにすると、子育て支援も進めるというふうに、町民に対していいフレーズばかり述べていますけれども、丸で何かのスローガンのようで、もう、のように聞こえるんですけれども、実際、今5年間、町長の、要は、町はこういうふうにはやっていこうというふうに進めているこの総合計画、町民が望んでいるこういう企業誘致であったりとか、働く場所であったりとか、定住のそういうものであるというものが、全然、要は達成されていないわけじゃないですか。

そういうことも踏まえて、今後これを、要は今あったこの町民の声、審議会の意見であったりを反映するようなお考えあるのか。そして、来年度の新年度予算に組み込むつもり

はあるのか、お聞かせください。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 久保議員の再質問にお答えをいたします。

計画策定の際に町民の方から期待をされたこと、望まれたこと、そういったこと、重要なこととして、子育ての支援の充実であったり、また企業誘致等、そういったものを挙げられて、それを実現するためのこととして、宅地の造成であったり、土地の企業の用地の造成であったり、そんなことが実績として上がっとらん。そのような御意見、御質問やというふうに思っております。

そういったことについて取組を進めていた。何もせんかったわけではなくて、しっかりと、まあ成果は上がっていないんですけども、まあ成果を求めて取組も頑張ってきてきたわけですが、先ほども申し上げましたけれども、その途上においてうまくいかなかったと、うまく、提携等もしたところがそれでも成功には至らなかったと、そのようなこともありますし、宅地についても残念な状況にあると、そのように考えております。

そういった点でございますとか、未達であるもの、目標に対して達していないもの、また実績が上がっとらんもの、そういったものもでございます。目標を推進するに当たって意気込みというか、そういった目標を持って、理想像も掲げて取り組んできたわけですが、そういったことが実現できていないと、中間においてできていないものも確かにございます。そういったことも全く何もしとらんということではなく、失敗もございましたが、今後それを糧として、さらに成功に向けて、数値ばかりが目標ではないですけども、よりよい状況に向けて取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございますし、今、多くの御批判等もいただいたわけでございますけれども、これも真摯に受け止めて、今後の取組といたします。

また、できることについて、次年度の予算等にも当然組み込みまして、実現に向けて今後も進んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（林 稔君） 9番 久保喜六君。

〔9番 久保喜六君 登壇〕

○9番（久保喜六君） お話、町長の答弁ですと、どうしても町長、次の次期町長選に出るといふこともあって、どうも話がスローガンっぽく聞こえてくる。玉虫色というか、こ

うやっています、ああやっています。

現実の話は、要は、今年半期の見直しということもあって、第三者の意見、それで町民に寄り添うと町長が言っている中でのその声が、要は、実績としては何もやっていなかったわけではなく、やった成果がこれだった。でも、成果を問われているんですよね。5年間ですよ。町長になってから約8年たつでしょう、多分。だから、この間に何も実績がない、町民が望んでいるそういうことも要は実績として上がってきていない。もちろん実績があったものもあるかもしれないですけども、先ほど来から各議員の御質問にも答えていますけれども、実際本当に、じゃ、あとの4年を、今こうやって5年間実績も何もなかった、町民が望んでいることも全然実績もなかったということで、この後、次の4年間託してくださいという部分で言っているんでしょうけれども、今現在、その状況として全然達成されていない。多分ハードルの高いものもあるでしょう。

そういうものに対して今から取り組んでいく。今まで5年間できていない、実績も上がっていないものを、これから次4年間かけてどう取り組んでいくとか、それを今みたいなそういう来年度の新年度予算につけるといっても分かりますけれども、実際、例えば、今思い描いている中で具体的に、じゃ、これはという部分であったりとか、この部分に要は予算をつけて、大きく今の、例えば宅地造成なり企業誘致なりに取り組んでいこうと思っていますと、そういうちょっと具体的な部分が、お考えがあるのであればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 久保議員の再質問にお答えをいたします。

計画の策定において、さっきもあったことですが、町民の皆さんから望まれていること、期待されていること、それにもかかわらずできなんだということ、幾つもございますけれども、先ほども申しましたが、何もしとらんということもないということは、どうかお分かりいただきたいと思ひますし、実績が上げられたことも、そうでないことも当然あるんですけれども、そういった状況を踏まえて今後の取組をしまひますし、宅地の造成でございましたり、町有地をはじめとした企業用地の活用について、こういったことも現在、来年度の予算編成に向けて検討しておるところでございまして、固まり次第、御報告させていただきたいというふうに存じております。

本当に御指導、お話、ごもつともやというふうに思っております。これも謙虚に受け止

めまして、掲げた目標をしっかりと達成できるよう、町民の御期待にお応えできるよう、言うてばかりやとかそんなことにならんようにしっかりと頑張っまいりますので、よろしく願いをいたします。予算にもしっかり上げて、進捗の管理もして、議会にもお示しながらしっかりと進めてまいりたいというふうに存じております。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（林 稔君） 次に、1番 松本由理子君。

〔1番 松本由理子君 登壇〕

○1番（松本由理子君） 私からは、ふるさと納税についてと第2次宝達志水町総合計画及び第2期宝達志水町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の大枠2点について町長に伺いたいと思います。

まず1点目、ふるさと納税について。

今年度の最新の納税見込額とその使い道の希望割合について。

ふるさと納税をされた方は御存じかと思いますが、納税する際には、どういったことに大事な寄附を使ってほしいのか選択する項目が各自治体によってあります。本町では、1、教育、子育ての充実、2、町長にお任せします、3、令和6年能登半島地震災害支援、4、環境保全、防災の充実、5、医療、福祉の充実、6、まちづくり、7、千里浜なぎさドライブウェイ保全、8、産業の振興、9、文化財の保護、10、能登半島最高峰宝達山の環境整備、11、宝達志水大花火開催費と11項目あります。最新の希望割合に変化はありましたでしょうか。

その中で、令和5年度、町長にお任せとされた3億2,011万1,102円、全体の金額の27.6%です。これはどんな事業に使用され、その事業の金額は幾らだったのでしょうか。

また、都市部では流出金額が大きな問題となっております。寄附金額が大きくなったと話題にはなりますが、本町ではどれくらいの金額が流出されているのでしょうか。

これらを踏まえて、今後ふるさと納税の積極的な取組について、寶達町長の御見解をお聞かせ願いたいです。

2つ目、宝達志水町のまちづくりの最上位計画となっていて、全ての施策の基本となる第2次宝達志水町総合計画と、その計画を踏まえて策定されている第2期宝達志水町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお聞きします。

第2次宝達志水町総合計画は、令和2年度、2020年から令和11年、2029年の10か年で計画され、令和6年度の今年、中間の見直し地点となります。

さて、この総合計画の6ページには、進捗管理と見直しの視点について書かれています。進捗管理は、基本計画で示す個々の施策は、分野や内容によって異なりますが、町内で成果や進捗状況を毎年度、評価基準などに基づき把握分析し、改善策を検討して次年度の実施につなげます。また、中間年では、町民の意見を交えて前期計画を評価し、総合計画の全体的な見直しをして、後期計画を実施します。これらについては、プラン（計画）、ドゥ（実施）、チェック（評価）、アクション（改善）のPDCAサイクルに沿って行いますとあります。見直しの視点については、進捗管理の際は何をどれだけ行ったのかではなく、将来像にどれくらい近づいたのか、町にとって何がどれだけ変化したかという視点で検証します。その結果に基づき施策の重点や資源、予算、人員の重点配分を行い、以降の実施につなげますとなっております。

中間年度の今、どのような方法で分析や総括を行い、第3期総合戦略に活かしていく方針なのか、お聞きします。

現役世代や子育て世代のニーズや思いも十分に捉えて計画を策定してほしいと考えます。どのような方法で現役世代や子育て世代のニーズや思いを的確に捉えていく方針か、お聞きします。

また、15ページには、計画策定時の令和2年度に予想された宝達志水町のこれからの10年の予想イラストが描かれています。住んでいたい、住みたいけど魅力的な場所がない、子育てがしづらいから別の町で暮らそうかな、産業がない、育たない、町に来る人がいない、そのような予測が町に住む人々の声としてイラストで描かれています。そして、この危機的な状況を脱するためには、まず町民と行政が一丸となって、若者や子育て世代が魅力を実感できる町を目指すことが必要ですとはっきりと書かれています。

寶達町長が本町の町長となって3年目のことです。あれから新型コロナの蔓延や能登半島地震の発災と不測の事態が本町を襲いましたが、5年前にならないようにしたいと改善してほしいと思われていたことを、寶達町長は改善されていると実感されているのでしょうか。あわせてお聞きします。

私からの質問は以上となります。御回答をよろしく願いいたします。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 1番 松本議員の御質問にお答えします。

最新のふるさと納税の寄付額とその使い道の希望割合についてですが、令和6年度のふるさと納税は、11月末時点で10億6,000万円に達しており、前年同期の6億6,000万円と比較して1.6倍に増加しております。

使い道の希望割合については、10月末時点のデータによれば、町長にお任せが35%、教育、子育ての充実が28%、環境保全、防災の充実が10%を希望されており、これらが上位3項目となっています。

令和5年度のふるさと納税総額は11億6,000万円余りで、そのうち町長にお任せとされた額は3億2,000万円余り、27.6%になります。この金額から必要経費を差し引いた約1億4,600万円は、寄附者の意向を踏まえ、教育、子育ての充実、町長にお任せ、能登半島地震災害支援、環境保全、防災の充実や医療、福祉の充実など様々な事業の財源として按分し、町の発展に広く活用しています。

今後のふるさと納税の取組については、さらに積極的な施策を展開したいと考えております。具体的には、商工会や地元事業者と連携し、地域特産品を活用した新たな返礼品を開発するとともに、寄附の受付窓口となるポータルサイトを増やし、寄附者が利用しやすい環境を整備します。

また、町の魅力や、ふるさと納税を活用して実施した事業の成果を広く発信するための広報活動を強化し、持続可能なまちづくりを支える財源を確保していきます。

全国からいただいた温かい御支援に深く感謝し、寄附を町の未来につなげる事業に効果的に活用してまいりたいと考えております。

次に、総合計画、人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略についてお答えいたします。

本年度は第2次総合計画の中間見直しを実施する年に当たり、前期5年間の状況と課題を総括し、後期計画に反映するための準備を進めています。

具体的には、総合計画策定時に実施した町民アンケート調査に新たな質問を加え、町民の評価や意見を広く聴取しました。その結果を5年前の調査と比較し、町民ニーズの変化や現状を分析しています。このデータを基に施策の達成状況を評価し、今後の方向性を検討しております。

また、これまで毎年積み上げてきた各施策の指標実績を基に、中間見直しでは目標達成状況を評価するとともに、施策の方向性が変化した事業についても再検討を行い、この作

業を通じて、第3期総合戦略の策定や宝達志水町人口ビジョンの改訂に生かしてまいります。

現役世代や子育て世代のニーズ把握については、町民アンケート調査の内容や住民懇話会での御意見、昨年度実施した小学校利活用事業に関するアンケート調査の内容等を取り入れています。また、5年ごとに行っている子育てニーズ調査を通じて、保育料完全無償化や保育所完全給食化といった施策を今年度から実現いたしました。

今後こうした町民の声を基に、全ての世代が住みよいまちづくりに取り組み、計画の実行を進めてまいります。

町民の声を計画に反映することで、町民参画の意識を醸成し、地域全体でまちづくりを進める基盤を強化してまいります。

また、DXを活用した住民サービスの向上や効率的な施策の実現により、現役世代や子育て世代をはじめ全ての町民が安心して暮らせる町を目指し、施策を積極的に推進してまいりますと考えております。

なお、私の計画、5年後においての実感についてでございますけれども、計画の様々な施策、これの達成状況について、うまくいっとるもの、そうでないもの、いろいろございまして、私自身としては厳しくも受け止めておりますし、いろんな町民の皆さんの御心配、また御期待、まちづくりにおけるもの、様々な御意見がございしますが、それが全てよいよいにできたというような実感も正直ない、強くは持てない、そのようなこともあります。

うまく行っていること、そうでないこと、いろいろございますけれども、状況をしっかりと、各施策の進捗状況、取組の状況、これを着実に把握いたしますとともに、計画策定当初の、また現行、現状を踏まえた取組、こういったものをしっかりと進めることで、町民の皆さんに御満足いただけるような、そういった取組を今後も推進していきたいというふう存じておるところでございます。

以上です。

○議長（林 稔君） 税務住民課長 村上由美君。

〔税務住民課長 村上由美君 登壇〕

○税務住民課長（村上由美君） 1番 松本議員の御質問にお答えいたします。

本町のふるさと納税による流出額は約1,100万円と推計しており、令和5年度の町全体税収の約0.6%に当たります。

以上でございます。

○議長（林 稔君） 1番 松本由理子君。

〔1番 松本由理子君 登壇〕

○1番（松本由理子君） 御答弁ありがとうございます。

まず、ふるさと納税の件なんですけれども、町長にお任せというのが按分されていると、ほかの教育だとか、ほかの防災・環境保全とか医療福祉とかに按分されているというふうにお聞きいただきましたけれども、せっかく町長にお任せというふうにおっしゃっている項目があって、その項目を町長のやりたいこととか、これに向かって町をこうしていきたいというビジョンが見えていて、例えば教育を充実させたい、子育てを充実させたい、子どもたちの若者施策を充実させたいという大きな夢というか、町をこうしていきたいという大きなものが、ビジョンがあって、それに使われているのかなと正直思いました。

町長にお任せという項目が全てのところに按分されているのであれば、別に町長にお任せという項目、必要ないんじゃないかなというのが、御答弁をお聞きして思ったことではあります。

何でこんなことを言っているかという、町長が正直、何をやりたいのか、町をどのようになりたいのかというのが見えてこないんですね。それは、私自身もそうなんですけれども、町を歩いていても、町民の方から「一体宝達志水町ってどういうふうな町にしたいのかね」というのがよくお聞きすることではあります。正直、町長の顔が見えないんです。

比較するのも申し訳ない話ですけれども、かほく市にしても羽咋市にしても、建物を建てれば良いというわけではありませんが、LAKUNAはくいであつたりとか、大きな新しい体育館ができたりとか、町長としてのこれをやったというのが見えるんですね。そういうのが町長としてこの8年、計画もあつて5年というのが、全くこれというの、答弁もいただいていますけれども、実績もなく、町長自身もあまり実感もなく、町長が実感なければ、町民なんて実感あるわけないと思うんです。皆さんが、町が上向きになっている、よくなっているよというお声を、ごめんなさい、聞いたことがありません。

町長としては、これから、先ほど3月の選挙に出馬されるというふうにお答えいただいていますけれど、4年間、8年間、実績もなく、実感もなく、では私たちがどのように宝達志水町としてよくなっていくのか、寶達町長にお任せしたら若者が増えて、子どもが増えて、高齢者の方も安心して暮らせるような町になるのかというのが今この時点で実感できていないのに、どうしたらいいのかなというのが、正直なところ、思っています。

前向きに検討しますというのが、正直、全部についているような気がするんですね。先ほどの久保議員の質問にもありましたけれど、具体的な寶達町長の思いとしてでも構いませんけれども、こういった町に、安心・安全とかという平たい回答ではなく、もっと感情的なことでも構いませんので、お聞きしたいなと思います。

以上です。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 松本議員の御質問にお答えをいたします。

私がりましてからもう2期いっぱいとなります。そして、それにもかかわらず、町民の皆さんには、私が何もしとらんと、町も何もよくなつとらんと、そのような実感を受けておられると、多くの方がそんなんやと、そういうようなお言葉でございました。

まず、ふるさと納税の按分の方法についてですけれども、様々な事業において多くの予算が必要となっていると。これを私が特にしたいこと、こういったことに充てられる状況でもあればよろしいのですが、いっぱい、多くの事業がある中、それを御意見、アンケートも取っていますし、御希望の声も承っておりますし、そういったことも踏まえて、それぞれ多いものに充当することで、できる限り様々な分野において予算を確保しよう、財源を確保しよう、そのようにしておるところでございます。

今お話があったように、何か特定のことに、大きなことに、そういったことがあればまた充てるようなこともございますし、また、そういった、例えば宝達志水大花火のクラウドファンディングであったり、そういったことを特定の項目として上げるようなこともあるかもしれないと思いますし、大きな政策を実施するために。お任せということについては、かねてからそういった項目がありますので、現在そのような状況でございますが、そういった項目あること、また意向を伺った上で御寄附もいただいていることはしっかりと踏まえて有効に活用したいというふうに思っておりますし、また、本当に何もしとらんとかそんなふうに思われてしまうということは本当に情けないことでもございますが、さっきから、さっきからというか、一般質問等でお答えもしてございますけれども、例えば安全とか、大変漠然とした表現でもございます、子育ての環境を整えるとか、こちらもそうやというふうに存じますけれども、ここにいろんな事業を積み重ねてきたというようなこともございます。改めてあれもこれもとそんなことは申し上げませんが、そういった町民の皆さんに御満足いただけるというか、そういうことは当然目指していた、なんですけ

れども、多くのことを積み重ねてきていると。そして、十分に御満足いただけるとは私も謙虚に受け止めんなんということ、実感できるということは、私からは現時点には申し上げられないことでもございますけれども、そういったことを感じていただけるように、また顔が見えないと、そのようなお声もあるということでもございます。いろんな事業を通して、日常的な姿勢、こういったことも重要やというふうに思います。そういったことを通して御評価いただけるように今後も精いっぱい努めてまいりたいというふうに存じておりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（林 稔君） 次に、6番 松浦文治君。

〔6番 松浦文治君 登壇〕

○6番（松浦文治君） 質問の機会をいただきましたので、ただいまより2点質問いたします。

まず、防火水槽整備などについてです。

近年、我が町の防火水槽の撤去が続いております。撤去をするという、何かそういうような予算づけを、何せ見ていますものすごく不安を持ちます。町民の方から撤去への不安から、消火栓だけでは大丈夫なのかとの声が出ております。

能登半島地震では輪島で大火があつて、断水もしておりました。断水のために町から火の取扱いに注意との火災予防の広報などもあつて、住民の方は、火災予防には十分配慮して何ともありませんでしたけれども、断水とか漏水などで消火栓が使えない場合もこれもあつて、ものすごく不安を感じております。

消火栓や防火水槽は、どちらか1つ、1種類に偏ることがないようにバランスよく配置されることが望ましいとされております。地域の安全・安心を確保するために、消防水利の確実な整備とか充実が必要だと思います。

ここで聞きします。本町の現在の消防水利の設置、管理状況はどのようなか。我が町の防火水槽の撤去が続いているが、消火栓、防火水槽はバランスよく配置され、防火水槽の目標は足りているのか。また、今後、耐震性の貯水槽などの新設計画は今後あるのかをお聞きしたいと思います。

能登半島地震で県水が止まって不自由な思いをしました。県水は町民に安全な水道水を届けております。そして、消防水利としても活用しております。

ここでまた聞きします。地震で県水が止まり、消火栓も使えない状態となりましたけ

れども、我が町としてはどのような消防体制とか対策を進めていたのか、お聞きします。

そのほか、町の水道施設の改修整備も計画的に現在進められておりますけれども、水道管更新の現状と今後の見通しはどのようでしょうか。消火栓が使えないときの防火訓練、これは一番大切だと思いますので、どんなふうに今後されるのか、それもちよっとお聞きしたいと思います。

町民の協力なくして安心・安全な町はつくれません。消防水利の重要性を理解していただき、今後、維持管理していくことが大切だと思います。

次に、移動式トイレ、キッチンカーなどを防災備品にを質問いたします。

政府は先日、新聞などで先月、災害時に設置する避難所の環境改善に向け、自治体に対し水洗式の便器を備えたトイレカーとかキッチンカーなどの防災備蓄品の導入費用を補助するというそういう方針を固めました。避難生活に起因する災害関連死が長年問題となっております。石川県でも、直接死よりも現在関連死のほうが上回ってしまって、そういう状況でございます。まず、地震で一番問題になるのは清潔なトイレとか温かい食事が迅速に提供される体制が一番大事なんです。

ここで、質問します。

地震や豪雨など災害が多い日本。能登半島は安心・安全な場所であると、今まで私は信じておりました。しかし、能登半島地震での災害関連死は11月13日時点の新聞記事によりますと229人、直接死も含めた死者は456人となってしまいました。災害時に設置する避難所の生活に起因する災害関連死を防ぐためにも、それから環境改善に向けた清潔なトイレとかキッチンカーなどの防災備蓄品導入が私は必要だと思います。

本町もこの制度を利用して導入計画を進めてはいかがかと思います。

被災者が体育館に密集し雑魚寝するといった状況が生じて、心身への影響などが懸念されておる中、避難所の環境改善に向けた対応策は今後どんなふうにされていますか。このことを聞きたいと思います。

トイレカーなどの、これを1台でも複数の自治体が協力すれば被災地支援の力となって、トイレカーやキッチンカーを無駄なく効率的に運用することができます。イベントや防災訓練などにも町民が活用でき、避難生活の質は各段に高まると思います。町民の安心・安全のためにも導入をしてもらえないでしょうか。

以上で質問を終わりたいと思います。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 6番 松浦議員の御質問にお答えします。

本町の消防水利や水道施設の整備、またトイレカーやキッチンカーの導入を含めた避難所環境の改善は、地域の安全・安心を支える重要な取組です。

火災時の確実な対応や災害時にもできる限り負担が少ない環境づくりが可能となるよう、効果的な対策を総合的に検討していきたいと考えております。

詳細な答弁は課長からさせていただきます。

以上です。

○議長（林 稔君） 危機管理監兼環境安全課長 藤井博樹君。

〔危機管理監兼環境安全課長 藤井博樹君 登壇〕

○危機管理監兼環境安全課長（藤井博樹君） 6番 松浦議員の御質問にお答えいたします。

本町では、消防水利として11月末時点で消火栓631基、防火水槽135基を設置しております。これらは毎年、宝達志水消防署や消防団が現地で点検や清掃を行い、必要な箇所は町が修繕をしております。消火栓と防火水槽の設置費率は約5対1となっておりますが、防火水槽がない集落も一部存在するため、そのような場合は河川やため池、学校プールや近隣集落の防火水槽から遠距離中継送水を実施する体制を整えております。

現在、町内には5基の耐震性貯水槽が設置をされております。今後、宝達志水消防署と協議しながら消防水利計画を策定し、特別消防対策区域など木造家屋が密集する地域を優先に耐震性貯水槽を計画的に整備していく予定です。この整備により、消火栓や防火水槽が不足している地域での安全性をさらに高めていきたいと考えております。

令和6年能登半島地震では最大4,200世帯が断水し、1月8日まで消火栓が使用できない状態が続きました。その間、消防署や消防団と連携し、巡回広報を通じて住民に火災予防を呼びかけました。また、消防署では体制を強化し、防火水槽の緊急点検や補水、自然水位の確認などの対応を迅速に実施しました。このような連携により、非常時にも地域の安全を守るための体制を維持してまいりました。

消火栓が使用できない状況を想定した防火訓練については、毎年、消防団と宝達消防署が共同で行う特別消防対策区域火災防御訓練などにおいて実施をしております。具体的には、防火水槽や自然水利の活用、簡易水槽の設置、それに対するミキサー車による補水など、多様な方法を用いて実践的な訓練を行っております。

今後あらゆるケースを想定した訓練を通じ、町全体で火災対応力をさらに強化してまいりたいと思っております。

次に、移動式トイレやキッチンカーなどの防災備蓄品の導入についてお答えいたします。

トイレカーやキッチンカーは災害時の避難所環境改善や迅速な応急対策に大きな効果を発揮すると認識しております。

能登半島地震の際も、これらの設備が避難生活を支える重要な役割を果たしました。

しかしながら、導入に当たっては、実際の使用方法や維持管理の課題、また他地域との相互応援など多角的な検討が必要と考えております。

本町では、避難所の生活環境改善を目的として、食糧、水、医薬品、女性用品、子ども用品、携帯トイレなどの生活関連物資を備蓄しております。さらに、岐阜県下呂市や富山県氷見市との災害時相互応援協定を活用し、備蓄品情報を平時から共有しております。このような仕組みにより、災害時には迅速な応援要請と物資供給が可能となる体制を整えております。

御提案を踏まえ、今後も必要な備蓄品を計画的に整備してまいります。

以上で終わります。

○議長（林 稔君） 地域整備課長 杉谷克久君。

〔地域整備課長 杉谷克久君 登壇〕

○地域整備課長（杉谷克久君） 6番 松浦議員の御質問にお答えします。

本町の水道管延長は約187キロメートルで、基幹管路の耐震化率は約32%、その他の配水管の耐震化率は約7.8%であります。

計画では、令和11年度から老朽管更新の実施設計を開始し、令和13年度から耐震化を進める予定であります。また、水道管だけではなく、浄水場や配水池などの施設についても耐震化や更新が必要と認識しており、計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林 稔君） 以上で、通告のありました一般質問が全て終了しました。

これをもって一般質問を終結します。

◎議案の委員会付託

○議長（林 稔君） お諮りします。議案第83号から議案第92号までの議案10件及び報告第31号から報告第33号までの報告3件については、議案付託表のとおり各常任委員会及

び病院運営特別委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第83号から議案第92号までの議案第10件及び報告第31号から報告第33号までの報告3件については、議案付託表のとおり各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎休会の議決

○議長（林 稔君） お諮りします。委員会審査のため明12月6日から12月12日までの7日間を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、明12月6日から12月12日までの7日間を休会することに決定しました。

◎散 会

○議長（林 稔君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、次は12月13日午後2時から会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後1時59分散会

令和6年12月13日（金曜日）

◎出席議員

1 番	松 本 由理子	7 番	林 稔
2 番	西 塔 正 樹	8 番	塚 本 勇 仁
3 番	松 井 世己子	9 番	久 保 喜 六
4 番	岩 根 信 水	10 番	守 田 幸 則
5 番	勝 二 正 人	11 番	北 本 俊 一
6 番	松 浦 文 治	12 番	北 信 幸

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 浜 坂 浩 幸
次 長 十 丸 幸 代

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 寶 達 典 久
副 町 長 松 榮 忍
総務課長兼
復興推進室長 金 田 成 人
企画情報課長 坂 井 賢
財政課長 安 達 大 治
商工観光課長 守 田 幸 浩
税務住民課長 村 上 由 美
危機管理監兼
環境安全課長 藤 井 博 樹
健康福祉課長 山 本 重 之
健康づくり推進
室 長 松 坂 久 代

子育て応援室長	中川郷子
農林水産課長	秋田正之
地域整備課長	杉谷克久
会計課長	山本昭弘
宝達志水病院 事務局長	松田英世
教育長	細江孝
学校教育課長兼 小学校統合準備 室長	松浦賢也
学校教育課 担当課長	杉谷靖史
生涯学習課長	宮本孝則

◎議事日程

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 委員長報告に対する質疑
- 日程第3 討論
- 日程第4 採決
- (追加日程)
- 日程第1 議案第93号 統合小学校（押水小学校）改修工事請負変更契約の締結について
- 日程第2 議案第94号 統合小学校（志桜小学校）改修工事請負変更契約の締結について
- 日程第3 同意第3号 宝達志水町監査委員の選任について
- 日程第4 同意案件に対する質疑・討論の省略
- 日程第5 同意案件の採決
- 日程第6 議案に対する質疑
- 日程第7 討論
- 日程第8 採決

◎開 議

○議長（林 稔君） あらかじめ申し上げます。

町広報担当課及び報道機関からビデオ、写真撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。また、議会の生中継をインターネットで配信しております。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、12月5日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

◎委員長報告

○議長（林 稔君） 次に、日程第1 委員長報告を行います。

先に、各委員会に付託しました議案の審査の経過並びに結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、病院運営特別委員会委員長 松浦文治君。

〔病院運営特別委員会委員長 松浦文治君 登壇〕

○病院運営特別委員会委員長（松浦文治君） 今定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る12月6日に病院運営特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、付託案件について町当局から細部にわたる説明を受け、「能登半島地震による病院周辺の修繕について」や「病院運営状況について」、また、「医療従事者の確保について」などの質疑があり、活発な審査が行われました。

委員会としては案件を慎重に審査した結果、議案1件については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、本委員会に付託されました案件の審査及び協議の経過と結果について御報告申し上げます。

○議長（林 稔君） 次に、教育厚生常任委員会委員長 勝二正人君。

〔教育厚生常任委員会委員長 勝二正人君 登壇〕

○教育厚生常任委員会委員長（勝二正人君） 今定例会において、本委員会に付託されま

した案件について、去る12月9日に教育厚生常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、「中央保育所の増築について」、「子宮頸がんのワクチン接種について」、「放課後児童クラブの運営・体制について」など多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

本委員会では、付託案件について慎重に審査した結果、議案5件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、「指定管理者に対して利用者の意見を十分に取り入れて適正に管理されたい」、「放課後児童クラブについては、町直営の移行をスムーズに運営されたい」、「保育所の改修工事については、速やかに保育環境が整えられるよう工事を進められたい」との3つの意見が出されましたことを申し添えます。

最後に、本委員会では所管事務調査のため、閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで、委員各位の御了承をいただいたことも併せて御報告いたします。

また、委員会終了後には、志桜小学校、相見小学校、中央保育所、応急仮設住宅を現地にて視察したことも併せて御報告いたします。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、教育厚生常任委員会委員長報告といたします。

○議長（林 稔君） 次に、総務産業建設常任委員会委員長 岩根信水君。

〔総務産業建設常任委員会委員長 岩根信水君 登壇〕

○総務産業建設常任委員会委員長（岩根信水君） 今定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る12月11日に総務産業建設常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、「海岸環境保全対策について」、「地域コミュニティ施設等再建支援について」、「河川の堆積土砂除去について」など多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

本委員会では、付託案件について慎重に審査した結果、議案5件はいずれも原案のとおり

り可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、「町民の安全安心のため防災対策を点検し、継続的な見直しを図りたい」、「若者定住施策を積極的に推進されたい」との2つの意見が出されましたことを申し添えます。

最後に、本委員会では所管事務調査のため、閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで、委員各位の御了承をいただいたことも併せて御報告いたします。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、総務産業建設常任委員会委員長報告といたします。

○議長（林 稔君） これで委員長報告を終わります。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（林 稔君） 次に、日程第2 委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

◎討 論

○議長（林 稔君） これより議案全般にわたっての討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

◎採 決

○議長（林 稔君） これより採決に入ります。

まず、議案第83号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第8号）を採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、いずれも可決です。議案第83号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第83号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第84号 令和6年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）から議案第86号 令和6年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第4号）までの議案3件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。議案第84号から議案第86号までの議案3件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第84号から議案第86号までの議案3件は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第87号 令和6年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第4号）から議案第89号 令和6年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第2号）までの議案3件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、いずれも可決です。議案第87号から議案第89号までの議案3件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第87号から議案第89号までの議案3件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第90号 指定管理者の指定についてから議案第92号 指定管理者の指定についてまでの議案3件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、いずれも可決です。議案第90号から議案第92号までの議案3件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第90号から議案第92号までの議案3件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、報告第31号 専決処分の報告について、専決第25号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）から報告第33号 専決処分の報告について、専決第27号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）までの報告3件は地方自治法第180条第2項の規定による報告でありますので、御賢察の上、御了承願います。

◎日程の追加

○議長（林 稔君） お諮りいたします。ただいま議案3件が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程を配付します。

〔追加日程配付〕

◎追加議案の上程・説明

○議長（林 稔君） それでは、追加日程第1 議案第93号 統合小学校（押水小学校）改修工事請負変更契約の締結についてから同意第3号 宝達志水町監査委員の選任についてまでの議案3件を一括して議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 今定例会に追加にて提案いたします契約関係2件、人事案件1件について御説明申し上げます。

議案第93号 統合小学校（押水小学校）改修工事請負変更契約の締結について及び議案第94号 統合小学校（志桜小学校）改修工事請負変更契約の締結についてであります。

いずれも本年6月に工事費を増額する変更契約を締結し、工事を進めてまいりましたが、さらなる改修箇所を追加により、再度の契約変更を行う必要が生じたため、宝達志水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、同意第3号 宝達志水町監査委員の選任についてであります。

本案につきましては、監査委員の山上達郎氏の任期が令和7年2月25日で満了となりますことから、新たに宝達志水町荻島口80番地、本島 学氏を選任いたしたく地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上で案件の提案理由説明を終わりますが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（林 稔君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

◎同意案件に対する質疑・討論の省略

○議長（林 稔君） お諮りします。同意第3号 宝達志水町監査委員の選任については、人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決をしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、同意第3号は質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

◎同意案件の採決

○議長（林 稔君） これより採決に入ります。

同意第3号 宝達志水町監査委員の選任についてを採決します。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案に対する質疑

○議長（林 稔君） ここで、議案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

◎討 論

○議長（林 稔君） 次に、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

◎採 決

○議長（林 稔君） これより採決に入ります。

議案第93号 統合小学校（押水小学校）改修工事請負変更契約の締結についてを採決します。

この採決は起立により行います。

議案第93号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第94号 統合小学校（志桜小学校）改修工事請負変更契約の締結についてを採決します。

この採決は起立により行います。

議案第94号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

◎各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（林 稔君） 次に、各委員会の閉会中の継続調査の申出がありましたので、これを議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議・閉会

○議長（林 稔君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第4回定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

午後2時54分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 林 稔

副 議 長 松 浦 文 治

署名議員 北 本 俊 一

署名議員 北 信 幸